

別表一の二(三)

27欄及び29欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

連

平成 年 月 日 税務署長殿		所管 業種 業目 業況 要否 別表等	※ 連続申告 一連番号
納税地	電話 () -	連続親法人 整理番号	連続グループ 整理番号
(フリガナ) 連続親 法人名		経理責任者 自署押印	連続事業年度 (至) 年 月 日
(フリガナ) 代表者 自署押印		旧納税地及び 旧法人名等	売上金額 年 月 日
代表者 住 所		添付書類 貸借対照表、損益計算書、株主(社員) 資本等変動計算書又は損益金処分表、 勘定科目内訳明細書、個別損益額に 関する書類、事業概況書、組織再編成に 係る契約書等の写し、組織再編成に係 る移転資産等の明細書	申告年月日 年 月 日
			申告区分 年 月 日
			通信日付印 年 月 日
			確認印 年 月 日
			省 略 年 月 日

平成 年 月 日

連続事業年度分の

申告書

平成 年 月 日

翌年以降 送付要否	要	否
適用額明細書 提出の有無	有	無
税理士法第30条 の書面提出有		
税理士法第33条 の2の書面提出有		

連続所得金額又は 連続欠損金額 (別表四の二「50」の①)	1	十億 百万 千 円	この申告による 還付金額	所得税等の還付金額 (40)	14	十億 百万 千 円
法人税額 (32)	2		連続中間納付額 (12)-(11)	15		
法人税額の特別控除額 (別表六の二「27」+別表六の二「28」+別表六 の二「29」+別表六の二「30」+別表六の二「31」 +別表六の二「32」+別表六の二「33」+別表六の二「34」 +別表六の二「35」+別表六の二「36」+別表六の二「37」 +別表六の二「38」+別表六の二「39」+別表六の二「40」 +別表六の二「41」+別表六の二「42」+別表六の二「43」 +別表六の二「44」+別表六の二「45」+別表六の二「46」 +別表六の二「47」+別表六の二「48」+別表六の二「49」 +別表六の二「50」)	3		連続欠損金による 繰戻し請求税額	16		
差引法人税額 (2)-(3)	4		計 (14)+(15)+(16)	17		
リース特別控除戻取税額 (別表六「27」+別表六「30」+別表六「31」 +別表六「32」+別表六「33」+別表六「34」 +別表六「35」+別表六「36」+別表六「37」 +別表六「38」+別表六「39」+別表六「40」 +別表六「41」+別表六「42」+別表六「43」 +別表六「44」+別表六「45」+別表六「46」 +別表六「47」+別表六「48」+別表六「49」 +別表六「50」)	5		この申告の 課税土地譲渡 利益金額	18		
課税土地譲渡利益金額 (別表三「2」+別表三「3」+別表三「4」 +別表三「5」+別表三「6」+別表三「7」 +別表三「8」+別表三「9」+別表三「10」 +別表三「11」+別表三「12」+別表三「13」 +別表三「14」+別表三「15」+別表三「16」 +別表三「17」+別表三「18」+別表三「19」 +別表三「20」+別表三「21」+別表三「22」 +別表三「23」+別表三「24」+別表三「25」 +別表三「26」+別表三「27」+別表三「28」 +別表三「29」+別表三「30」+別表三「31」 +別表三「32」+別表三「33」+別表三「34」 +別表三「35」+別表三「36」+別表三「37」 +別表三「38」+別表三「39」+別表三「40」 +別表三「41」+別表三「42」+別表三「43」 +別表三「44」+別表三「45」+別表三「46」 +別表三「47」+別表三「48」+別表三「49」 +別表三「50」)	6		27欄	19		
同上に対する税額 (33)+(34)+(35)	7		中小企業者等である連結法人の法人税率の特例を適用している場合には、適用額明細書の ①租税特別措置法の条項欄に、 「第68条の8第1項第3号」 ②区分番号に、「10003」 ③適用額欄に、当該別表一の二(三)27欄の金額(円単位) を記載してください	20		
法人税額計 (4)+(5)+(7)	8					
仮装経理に基づく過大申告 の更正に伴う控除法人税額	9					
控除税額 (8)-(9)と(38)のうち少ない金額	10					
差引連続所得に対する法人税額 (8)-(9)-(10)	11					
連続中間申告分の 法人税額	12					
差引この申告/連続中間申告の場合は その税額とし、マイナス の場合は、(15)へ記入 (11)-(12)	13					
法人税額の計算 (1)の金額又は800万円×2 相当額のうち少ない金額	27					
(1)のうち年800万円 相当額を超える金額 (1)-(27)	28					
連続所得金額(1) (27)+(28)	29					
土税土地譲渡税額 (別表三「2」「27」)	33					
同上 (別表三「2」「28」)	34					
控除税額の額 (別表六の二「6」「27」)	36					
外国税額 (別表六の二「17」)	37					
計 (36)+(37)	38					
控除した金額 (10)	39					
控除しきれなかった金額 (38)-(39)	40					
土税土地譲渡税額 (別表三「2」「23」)	35					
土税土地譲渡税額 (別表三「2」「23」)	35					

法 0301-0103-02

税理士
署名押印

印